

# 三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略

## <第 2 版>

### 概要版

～くらしの豊かさを実感し、  
いつまでも住み続けたくなるまちをめざして～

## 目次

1	はじめに	1
2	人口ビジョン	
	(1)人口推移と予測	1
	(2)人口の将来展望	2
3	総合戦略	
	(1)人口減少の原因	3
	(2)人口減少を抑えるための基本的な考え方	3
	(3)人口減少を抑えるための主なターゲット	4
	(4)総合戦略の体系と 9 つの柱	4
4	総合戦略としての 3 つの体系と 9 つの柱	
	I 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る	5
	II 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る	6
	III 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める	7
5	主な数値目標	8
6	総合戦略の推進にあたって	8

# 1 はじめに

三木市では、就職や結婚を機会に若年層が市外へ転出し、人口減少が続いています。これに歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、このたび三木の特性を活かした三木市創生計画「人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンとは、三木市における人口推移の状況から、人口が減少し続けている原因・課題を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望(2060年)を示すものです。

総合戦略は「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいなるまち」をめざし、人口ビジョンを実現するため、人口減少を抑えるため基本的な考え方とターゲットを定め、5か年(平成27年度～31年度)の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略の実施にあたっての進行管理は、各部の施策評価や「三木市創生計画策定検証委員会」による検証とともに、「PDCAサイクル(計画、実行、検証、改善)」を行うことにより、目標に向けた事業の達成度や方向性の確認をしていきます。

また、総合戦略における各施策は、固定化したものではなく、より事業効果を上げるため、PDCAを活用し、見直し(ローリング)を加え、中長期的な視野での改善も図っていきます。

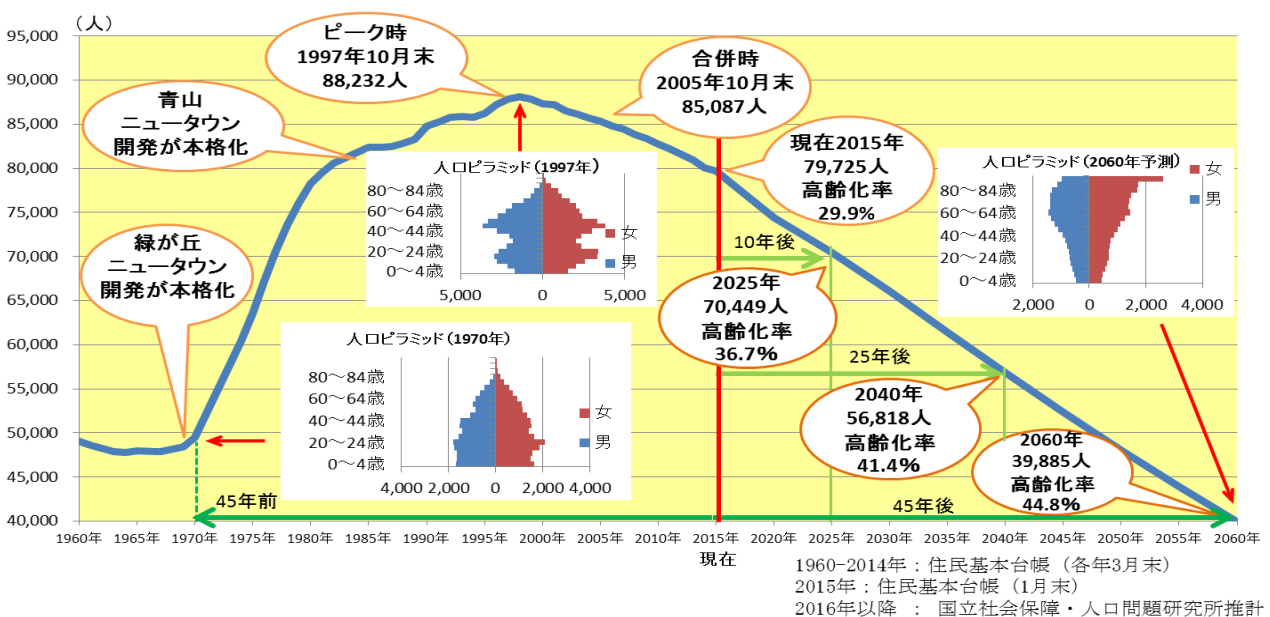
# 2 人口ビジョン

## (1) 人口推移と予測

市の人口は、昭和45(1970)年頃から緑が丘などのニュータウン開発によって急激に増加してきましたが、平成9(1997)年10月末の88,232人をピークに、それ以降は、若者の市外流出や出生数の低下などにより減少の一途をたどっています。

現状のまま推移した場合、45年後の平成72(2060)年には**高齢化率が約45%、人口約4万人**になると予測されています。〈グラフ1〉参照

〈グラフ1〉 三木市の人口推移と予測



## (2) 人口の将来展望

生活の質とくらしを守るために、**2060年において5万人**の人口維持を目標とします。

〈グラフ2〉 参照

### 【人口を5万人とする考え方】

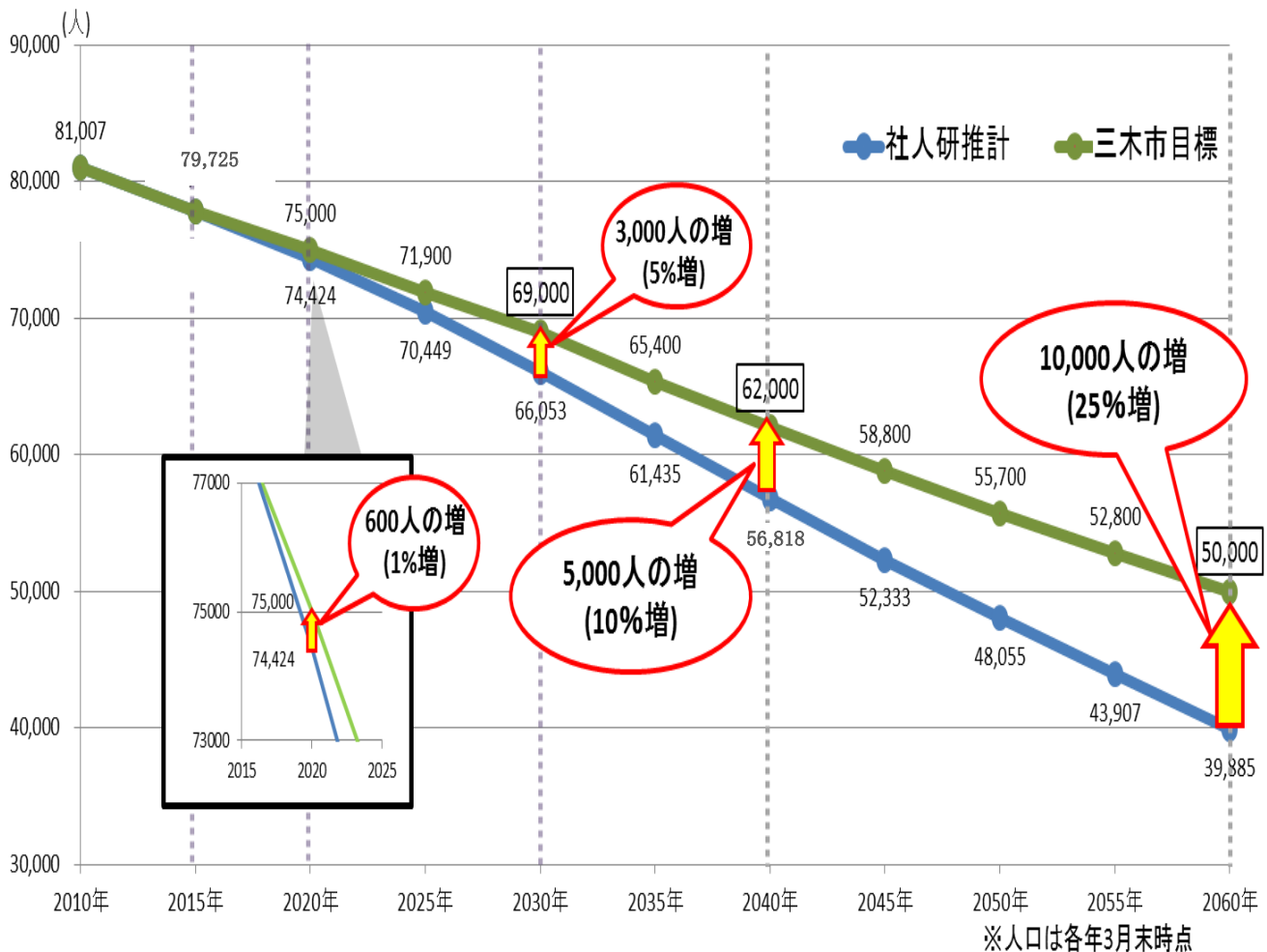
①兵庫県の人口ビジョンが、国立社会保障・人口問題研究所推計(373万人)の120%である450万人を見込んでいること。

⇒三木市に換算すると、約40,000人×1.2=約48,000人

②ショッピングセンターや、有料老人ホーム、インターネット付随サービス業など、都市としてのサービス水準を維持するためには、人口規模が5万人以上必要とされていること(国土交通省試算)。

③市となるべき人口要件が5万人であること(地方自治法第8条)。

〈グラフ2〉 **人口の将来展望(三木市目標)** ※「社人研」は国立社会保障・人口問題研究所の略称



### 3 総合戦略

総合戦略では、人口減少の原因を分析し主なターゲットを絞るなかで、「しごと」「まち・住まい」「生活の質」の創出を柱とし、各施策を定めています。

#### (1) 人口減少の原因

三木市の人口は、転出者数が転入者数を上回る「社会減」と出生数が死亡数を下回る「自然減」の両方が原因となり減少しています。

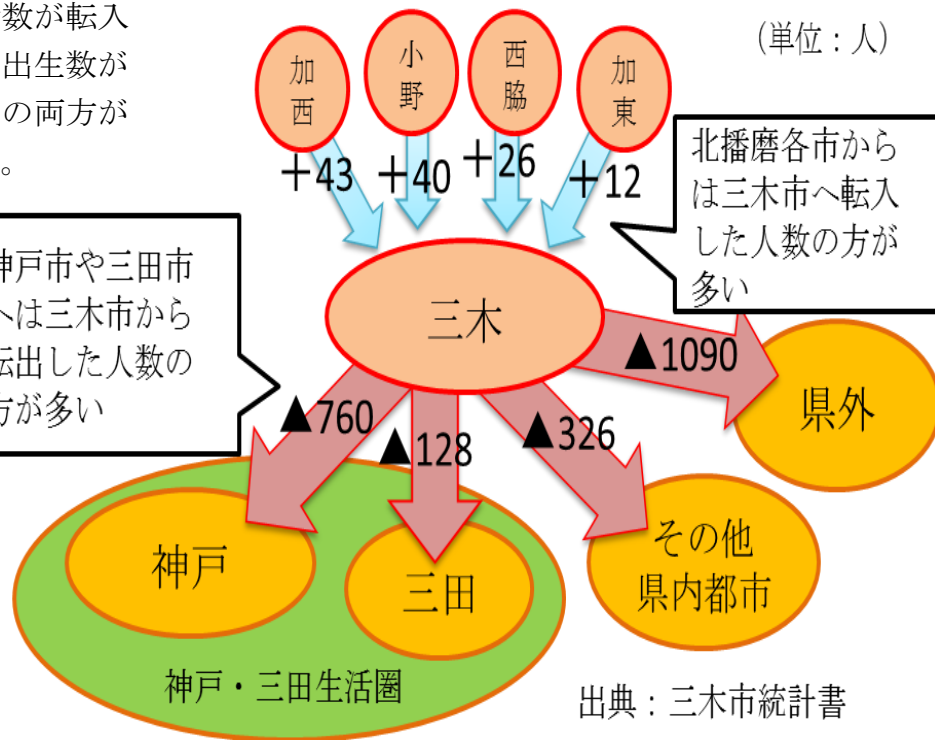
##### ①社会減

三木市の若年世代の多くが就職や結婚を機に市外に転出しています。転出先は県外が最も多く、次に神戸市や三田市が多くなっています。

〈図1〉参照

神戸市や三田市へは三木市から転出した人数の方が多い

〈図1〉 H19. 1. 1~H24. 12. 31 の間の増減数



##### ②自然減

###### ⑦未婚率の上昇

三木市の若年の未婚率は、男女とも30~34歳の年齢層が平成2年~22年の20年間で、男性は2倍(51.5%)、女性は4倍(40.2%)に増加しています。〈表1〉参照

〈表1〉若年層の未婚率比較(三木市)

		20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
男性	H2	92.6	65.1	28.2	12.9
	H22	94.2	74.6	51.5	36.5
女性	H2	88.5	43.1	10.4	5.1
	H22	91.0	64.8	40.2	25.7

出典：H2・H22 国勢調査

###### ④出生率の低下

平成22年の三木市の出生率は県内最低の1.15。


未婚者が多いことが出生率低下の大きな原因になっていると考えます。

#### (2) 人口減少を抑えるための基本的な考え方

- ①若者にとって魅力があり、働き続けられる仕事をつくる。
- ②男女の出会いの場を設けるとともに、子育てしやすい環境をつくり、結婚や出産の機会を増やす。
- ③人口減少のカーブを緩やかにしつつ世代間バランスのとれたまちをつくる。

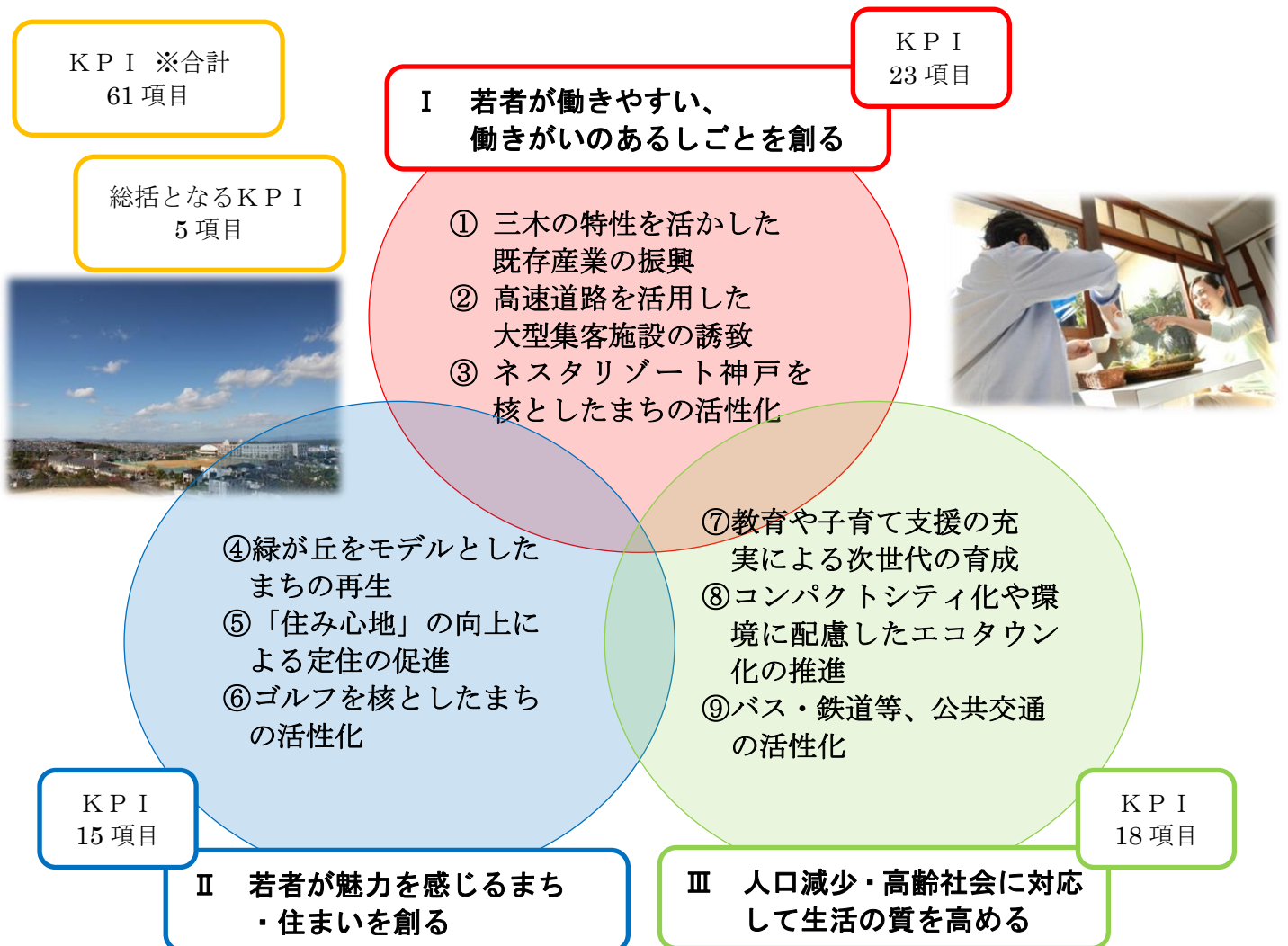
- ④人口減少の中でくらしの質を低下させず、今住んでいる人やこれから生まれてくる子どもたちが豊かさを実感できるまちをつくる。
- ⑤ 三木のくらしの豊かさに魅せられて市外から人が集まるまちをつくる。

### (3) 人口減少を抑えるための主なターゲット

市内の若年女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転出せずに市内にとどめるための多様な雇用の場や娯楽施設を確保する</li> <li>・ 男女の出会いの場を増やすほか、若年世帯の住居取得への助成、子育て支援策の充実などをはかる</li> </ul>	
市内外の子育て世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世帯が安心して快適にくらせるような魅力あるまちづくりをすすめて転出を抑制し、転入を促す</li> </ul>	

### (4) 総合戦略の体系と9つの柱

総合戦略は3つの体系及び体系ごとにそれぞれ3つの柱を設け、全部で9つの柱としています。また、目標の達成度合いを計る定量的な指標となる重要業績評価指標「KPI」(Key Performance Indicatorの略)を定め、事業の効果検証や見直しを行います。





## 4 総合戦略の3つの体系と9つの柱

### I 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る

若者の多彩な『しごと』

#### 1 三木の特性を活かした既存産業の振興

金物産業や農業、商業などを振興し、既存産業の振興を図る。

##### 施策

- ① 金物産業等のブランド化・高付加価値化による地場産業の振興
- ② 山田錦の品質向上と6次産業化による農業振興
- ③ 市内の観光・商業施設の事業展開や情報発信により既存産業を活性化



世界に誇る技術力をもつ金物産業の多分野進出等を支援することにより、既存産業の振興を図る。

#### 2 高速道路を活用した大型集客施設の誘致

高速道路網の要衝である立地を活かして広域的に人を呼び込める大型集客施設を誘致し、雇用を創出するとともに、定住を促進する。

##### 施策

- ① 高速道路網を活用して人を呼び込む大型集客施設の誘致
- ② 若者が魅力を感じる職場を創り、定住を促進
- ③ 市内への人の流れを創り、中心市街地を活性化



ネスタリゾート神戸との連携による相乗効果を図るとともに、コンセプトは、『思いっきり、ときを忘れ、「たべる」「あそぶ」「くつろぐ」ことのできる魅惑空間』

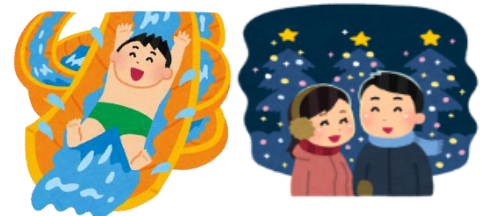
#### 3 ネスタリゾート神戸※を核としたまちの活性化

ネスタリゾート神戸を交流の核として、まちの活性化を進め雇用を創出し、市民の健康づくりを図る。

※平成28(2016)年7月に、グリーンピア三木が複合リゾート施設「ネスタリゾート神戸」としてリニューアルオープン。

##### 施策

- ① リニューアルを機に新たに展開する事業による雇用の創出とまちの活性化
- ② スポーツや温泉などで高齢者をはじめとする市民の健康づくり



宿泊施設のリニューアルに加え、イルミネーションゾーンやプール、フィールドアスレチックやスポーツ施設の充実などによる新たな集客力を活用し、雇用の創出とまちの活性化

## Ⅱ 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る

魅力ある『まち・住まい』

### 4 緑が丘をモデルとしたまちの再生

神戸市に一番近いという地の利を活かしオールドニュータウンの再生モデルとして、まず緑が丘のまちの再生を進め、他地域に拡げていく。

#### 施策

- ① 土地利用計画の策定による住まい・街並みの再生
- ② 魅力あるまちづくり計画の策定による共生社会の実現
- ③ 「生涯活躍のまち」構想(※1)の推進による団地再生

※1 「生涯活躍のまち」構想…高齢者が都市から地方に移り住み、健康的な生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりをめざすもの。



「生涯活躍のまち」構想を推進し、全ての世代が共生していく新たな生活支援サービス拠点の整備やライフスタイルを構築

### 5 「住み心地」の向上による定住の促進

三木の「住み心地」のよさを高め、まちの魅力を情報発信し、定住人口を増加する。

#### 施策

- ① 郊外地としての魅力を発信
- ② 若者向けのイベントなどで若者がくらしを楽しむ場を創出
- ③ 定住につながる三木の魅力を「住みよさ」として情報発信



多世代が交流できる拠点をつくるとともに、自然豊かで、子育てしやすいまちを発信

### 6 ゴルフを核としたまちの活性化

ゴルフ場数が西日本一を誇るまちとして、ゴルフ産業を振興し、まちを活性化する。

#### 施策

- ① ゴルフ振興によるさらなるゴルフ人口の拡大
- ② ゴルフ場を活用したまちの活性化
- ③ ゴルフを核としたスポーツツーリズムによるまちおこし



乗馬やテニスなど家族で楽しむスポーツツーリズムや観光ツーリズムの推進によるゴルフ人口の増加

### Ⅲ 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める

#### 7 教育や子育て支援の充実による次世代の育成

高い『生活の質』

生きる力を育む教育の確立や「三木版ネウボラ」(※2)の充実により若い世代を受け入れ、次世代を育成する。

##### 施策

- ① 三木独自の質の高い教育
- ② 子育てしている家族の生活をサポート
- ③ 未婚・晩婚化の解消



地域全体で子育て世帯をサポートし、安心できる子育て環境の創出

※2 「三木版ネウボラ」…フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する。三木版においては、産前・産後・就学前、中学校卒業まで切れ目ない子育て支援を行う制度。

#### 8 コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進

人口減少社会に対応し、まちの経営のコンパクト化や「小さな拠点」(※3)同士の新たなネットワークの構築、加えてエコタウン化を推進する。

##### 施策

- ① コンパクトシティ化の推進
- ② 小さな拠点形成とネットワーク化
- ③ 環境に配慮したエコタウン化の推進

※3 「小さな拠点」…人口が減少しても地域で住み続けられるように買い物や福祉などの市民生活を支える仕組み。



市民の生活水準を維持するとともに、市民負担を抑制するためコンパクト化を推進

#### 9 バス・鉄道等、公共交通の活性化

公共交通を生活手段として守り抜き、市民生活の利便性を増進するため活性化する。

##### 施策

- ① バス交通の活性化
- ② 神戸電鉄粟生線を活性化し、維持・存続



ICデータを活用して継続的にさらなる利便性を図り、市民の生活に密着した公共交通の活性化



## 5 主な数値目標

以上のような総合戦略を実施するにあたり、(重要業績評価指標(KPI))として61項目を定め、そのうち主なものは次のとおりです。

成果指標	2015年	2020年3月末 数値目標	2030年3月末 参考値(※4)
定住人口	79,725人 (2014年)	75,000人	69,000人
入込客数(1日あたり)	15,276人 (2013年)	20,000人	30,000人
子どもの数(0~14歳)	9,363人 (2014年)	8,300人	7,500人
合計特殊出生率	1.15 (2010年)	1.42	1.67
介護を受けていない 元気な高齢者の割合	85% (2014年)	85%	85%
若者世代(20・30歳代)の 社会増減率	▲1.63% (2014年)	▲1.0%	±0%

※4 国においては、2020年の数値目標が義務付けられていますが、三木市においては、5年以上かけて取り組むことで効果がでる計画があることから「参考値」として、2030年の数値目標を市独自に定めています。

## 6 総合戦略の推進にあたって

三木市創生計画は、市民のくらしを守り、活力あるまちを維持していくためにこれまでの既定の概念にとらわれることなく、柔軟かつ革新的な創造力をもって臨むべきものと捉えています。

三木のまちがもつ強みを活かし自立するとともに、持続できる社会を創り出すために「しごと」と「ひと」の好循環を生みだし、この好循環を支える基盤として「まち」の活性化を図るべく三木の創生に取り組みます。



なお、重要業績評価指標(KPI)の実績値等の詳細や、平成27年の国勢調査の結果概要については、「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略 <第2版>」の巻末に掲載されている資料集をご参照ください。

2016年3月29日 第1版（概要版）発行  
2017年3月31日 第2版（概要版）発行

三木市豊かなくらし部営業課  
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号  
TEL : 0794-82-2000 （代表）